

## 2019年3月期決算・経営方針説明会 質疑応答要旨

日 時： 2019年5月22日（水） 14:00-15:10

場 所： 大手町プレイス 大手町カンファレンスセンター

※内容については、理解しやすいよう、部分的に加筆・修正しています。

### <業績関係>

問 20年3月期業績予想が減益となっており、利ざやが減少することだが、前倒し運用した外債の残高が減らないとすると、何が要因か。また、委託手数料の決定方法の変更による、委託手数料額の増加は影響しているか。

- 利ざやの減少は、全体の資産が減少し、グロスの運用収益も減少すること等が影響している。
- 委託手数料については、(独)郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構への拠出金との総額で比較した場合、19年3月期と同程度を見込んでいる。利ざやの減少のほか、保有契約の減少も利益水準に影響している。

### <EV 関係>

問 19.3期の新契約価値 2,238 億円のうち第三分野の割合は。

- 新契約価値の内訳は、前提となる固定費の割当方法によっても変わってくるが、大部分は特約（第三分野）によるもの。

### <上乗せ規制・制度>

問 今回の売出しによっても、日本郵政の議決権比率が 50%まで低下していないが、新商品の供給は可能なのか。

- 当社はこれまで議決権比率 89%の状況であっても、新商品の認可を得てきている。
- 今後は、二次売出しで議決権比率が 64.48%まで低下したことによって、民営化が進んでいるという状況が認識されることで、認可取得におけるフレキシビリティが上がると考えている。
- したがって、新商品の提供は現状の議決権比率でも十分に可能と考えている。

問 議決権比率が 50%に届かないため、今後も新商品認可プロセスにおいて、郵政民営化委員会などで議論されることで、他社に新商品の内容が晒されるリスクについて、どのように考えているか。

- 新商品の内容が晒されることよりも、民営化が進んでいないという理由で認可が取得できないことをリスクと捉えている。この点、今回の売り出しにより議決権比率が低下したことから、民営化が進展したと判断されることを期待しており、この環境下で商品を充実させ、お客さまへの訴求力を高めていきたい。

### <自己株式取得>

問 仮に、追加の自己株式取得を行い、株数が減少した場合、1株当たり配当の増配は検討しているか。

- 基本的に、1株当たり配当については、当期純利益を拡大することで、増加を目指していきたい。
- 2019年4月に自己株式取得を行った際は、株式数の減少も考慮して1株当たり配当を決定している。今後の配当についても、今回の事例を考慮して、検討していきたい。

問 2019年4月の売り出しで、日本郵政の議決権比率50%に届かなかったが、売り出し規模の決定経緯は。また、今後議決権比率が50%以下になるよう追加売り出しを検討しているか。

- 今回の売り出しの規模は、日本郵政において、日本郵政における連結業績への影響、資金使途を踏まえて判断している。将来的に議決権比率を50%まで引き下げるプロセスとして今回65%を下回ったと認識しており、この環境を最大限に活用して経営戦略へ反映していきたい。
- 今後の売り出しについては、親会社である日本郵政との調整を進めてまいりたい。

問 今後の自己株式の取得について、市場から直接買い付ける方法は日本郵政の議決権比率が上昇するため難しく、日本郵政からの取得を前提としたToSTNeTでの方法に限られるか。

- 市場から買い付けた場合、日本郵政の議決権比率が上がることはご指摘のとおりであり、当社の第三次売出しのタイミングを見ながら、これに自社株買いを組み合わせるという方法が基本となると考えているが、今後については、市場からの買い付けも含めて研究を進めてまいりたい。

問 日本郵政からの自社株買いにより、議決権比率を50%まで下げることは検討しているか。

- 日本郵政との調整が必要となるが、ご提案の方法も含め、議決権比率を50%まで下げる取り組みを進めていきたい。

#### <免責事項>

本資料に記載されている業績予想等の将来に関する記述は、当社が現時点で合理的であると判断する一定の前提に基づいており、将来の業績は、経営環境に関する前提条件の変化等に伴い、予想と異なる可能性があることにご留意ください。